

令和5年第4回農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年4月21日（金）午後4時30分より

2 場 所 伊達市役所第2庁舎第1会議室

3 出席委員

農業委員

1番 廣瀬 匡聡 2番 梅津 和美 3番 宮澤 豊
 4番 板東 俊昭 6番 佐藤 和信 7番 三木 克輝
 8番 水戸部 俊輝 9番 小貫 豊

農地利用最適化推進委員

栗 橋 誠 八木沼 保幸 馬 場 旭
 松 下 敬夫 佐々木 園美 佐 藤 正幸

4 欠席委員

農業委員 5番 畠山 義則

農地利用最適化推進委員

大友 敏雄 広瀬 英俊 佐藤 修

5 農業委員会事務局職員

事務局長 高橋 正人 農地係長 鈴木 洋夫 農地係主任 伊達 元成

令和5年第4回農業委員会総会議事

区 分	申請内容	議事 番号	項	可否 区別	適用
議案第1号	農地法第5条の許可申請について	1	1	可	
		2	1	可	
議案第2号	農用地利用集積計画の決定について	1-1	2	可	
		1-2	2	可	
		1-3	2	可	
		1-4	2	可	
		1-5	2	可	
議案第3号	現況証明について	1	3	可	
議案第4号	農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出について	1	4	可	
		2	4	可	
		3	4	可	

会 長 それでは、ただいまから、令和5年第4回伊達市農業委員会の総会を開会いたします。出席農業委員は、9名中8名で、定足数に達しておりますことから、会議は成立しております。本日の案件は、議案4件となっております。それでは事務局長より、諸般の報告をお願いいたします。

事務局 本日、議席番号5番畠山義則委員、推進委員の大友敏雄委員、広瀬英俊委員、佐藤修委員より総会を欠席する旨の連絡がありました。
次に、前回の総会以降の会議・行事及び令和5年5月の行事予定につきましては、お手元に配布いたしました「のうい通信」のとおりでございます。
以上、諸般の報告といたします。

会 長 議事に入ります前に、会議規則第13条第2項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。
議席番号3番、宮澤豊委員、及び議席番号4番、板東俊昭委員の両委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には、事務局の伊達主任を指名いたします。

会 長 それでは、議案第1号「農地法第5条の許可申請について」を上程いたします。
なお、本案件につきましては、農業委員会総会の意思決定をもとに、北海道農業会議へ意見聴取を行い、その回答結果を踏まえ、農業委員会会長の専決で許可・不許可処分を決定することといたします。議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 先月、農務課より館山下町の温泉掘削について概要をご説明したところです。1本目の温泉掘削が3月末に終わって2本目の掘削の準備を今月末から始める予定です。掘削場所については、1本目に近い場所です。当該地については、掘削場所に隣接している農地で、番号1については資材置き場としての利用、また、番号2は作業用道路として使用したいとのことから、一時転用の申出がありました。いずれの農地も遊休農地で一時的な転用ですので、周辺の利用には影響がほとんどないものと考えております。転用期間は11月末までで、使用が終われば農地に復元することになっています。

会 長 それでは、審議に入ります。番号1について、発言のある方は挙手願います。
(意見なし)

会 長 よろしいですか。それでは、採決します。
番号1について、原案のとおり許可処分することに賛成の方は挙手願います。
(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1については、許可処分相当と決定します。
つづいて、番号2について、発言のある方は挙手願います。
(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは、採決します。番号2について、原案のとおり許可処分することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号2については、許可処分相当と決定し、番号1とともに北海道農業会議へ意見聴取を行った上で、その回答が許可相当で一致した場合は、農業委員会会長の専決で転用事業者へ許可書を交付することといたします。

会 長 次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。本案件については、伊達市長から決定を求められております。はじめに、番号1-2の案件ですが、佐藤和信委員の案件であることから、会議規則第10条の規定に準じて審議の間、佐藤和信委員の退席をお願いいたします。

(佐藤 和信委員退席)

会 長 それでは、番号1-2の案件の議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 ■■■■■さんの畑を■■■■■さんが借りるものです。■■■■■さんの前は■■■■■さんが借りておりました。内容については記載のとおりです。

会 長 それでは審議に入ります。番号1-2について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号1-2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1-2については原案のとおり決定することといたします。

(佐藤和信委員着席)

会 長 佐藤和信委員に報告いたします。番号1-2については原案のとおり決定いたしました。つづいて、番号1-1ならびに番号1-3から番号1-5の議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 番号1-1は■■■■■さんと■■■■■さんの賃貸借ですが、■■■■■さんは■■■■■さんの娘さんになります。相続が終わったことから賃貸借の契約を結ぶものです。番号1-3から番号1-5については記載のとおりです。

会 長 それでは審議に入ります。番号1-1について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号1-1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1-1については原案のとおり決定することといたします。

会 長 次に番号1-3について、発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは、採決します。番号1-3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1-3については原案のとおり決定することといたします。次に、番号1-4について、発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号1-4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1-4については原案のとおり決定することといたします。次に、番号1-5について、発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号1-5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1-5については原案のとおり決定することといたします。

会 長 次に、議案第3号「現況証明について」を上程いたします。本案件については、願出人から証明の発給を求められております。

会 長 それでは、議案の内容について、事務局より補足説明があればお願いします。

事務局 内容について記載のとおりで、補足説明はございません。

会 長 続いて、地区担当委員より現況調査の結果を説明願います。

地区担当委員 関内佐藤です。4月5日に現地確認をしてきました。内容については記載のとおりでございましたことをご報告いたします。

会 長 それでは審議に入ります。ただいまの地区担当員並びに事務局からの説明に対して発言のある方は、挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、本案件については農地・採草放牧地以外として証明を発給することといたします。

会 長 次に、議案第4号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出について」を上程いたします。

本案件については、伊達市長より農業振興地域整備計画の変更に係る意見書を求められております。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 全部で4件ございます。番号1から番号3は農用地区域への編入の申出があったもので、番号4については除外申請があったものです。

会 長 それでは、審議に入ります。番号1について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号1について計画どおり承認することとして意見書を提出することといたします。

つづいて番号2について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号2について計画どおり承認することとして意見書を提出することといたします。

つづいて番号3について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号3について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号3について計画どおり承認することとして意見書を提出することといたします。

つづいて番号4について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号4について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので、番号4について計画どおり承認することとして意見書を提出することといたします。

会 長 以上で、本日の案件は終了いたしました。これをもちまして、令和5年第4回伊達市農業委員会総会を閉会いたします。

議事の正確を期すためここに捺印する。

令和5年4月21日

伊達市農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員